

## 第2章 労働時間の制度と実態

調査票 問6

### 1 所定労働時間

第1-2-1表は、過去12年間の所定労働時間、労働日数の平均値を比較したものである。また、令和6年度のデータについて、産業分類別、規模別に所定労働時間、及び年間の所定労働日数の平均値を示したものである。

第1-2-1表 所定労働時間

		1日の所定労働時間	1週の所定労働時間	年間所定労働時間	年間所定労働日数	
令和6年度	産業分類別	建設業	7時間44分	40時間04分	1,936時間	251日
		製造業	7時間48分	39時間14分	1,889時間	243日
		情報通信業※	7時間53分	39時間27分	1,916時間	244日
		運輸業、郵便業	7時間58分	39時間16分	1,986時間	251日
		卸売・小売業	7時間49分	39時間21分	1,926時間	247日
		宿泊業、飲食サービス業※	7時間55分	41時間52分	2,153時間	273日
		教育、学習支援業※	7時間32分	38時間57分	1,850時間	252日
		医療、福祉業	7時間38分	38時間03分	1,888時間	247日
		サービス業	7時間40分	38時間37分	1,866時間	244日
		その他	7時間33分	37時間50分	1,826時間	242日
規模別	大企業	7時間46分	38時間52分	1,859時間	241日	
	中小企業	7時間47分	39時間25分	1,927時間	248日	
時系列比較(全体)	令和6年度	7時間44分	39時間06分	1,901時間	246日	
	同5年度	7時間43分	39時間08分	1,927時間	248日	
	同4年度	7時間43分	39時間04分	1,923時間	248日	
	同3年度	7時間43分	40時間06分	1,956時間	253日	
	同2年度	7時間43分	39時間03分	1,916時間	249日	
	同元年度	7時間45分	39時間21分	1,927時間	248日	
	平成30年度	7時間44分	39時間14分	1,937時間	252日	
	同29年度	7時間45分	39時間27分	1,908時間	247日	
	同28年度	7時間45分	39時間20分	1,921時間	252日	
	同27年度	7時間46分	39時間48分	2,097時間	249日	
	同26年度	7時間45分	39時間31分	2,164時間	248日	
	同25年度	7時間44分	39時間26分	2,109時間	251日	

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

## (1) 1日の所定労働時間

令和6年度の1日の所定労働時間の平均値は、全体が7時間44分で、前回調査（平均7時間43分）と同水準だった。

産業分類別で見ると、すべての業種で7時間半を超え、運輸業、郵便業（7時間58分）が最も長くなっている。

規模別で見ると、大企業が7時間46分、中小企業が7時間47分と同水準となっている。

## (2) 1週の所定労働時間

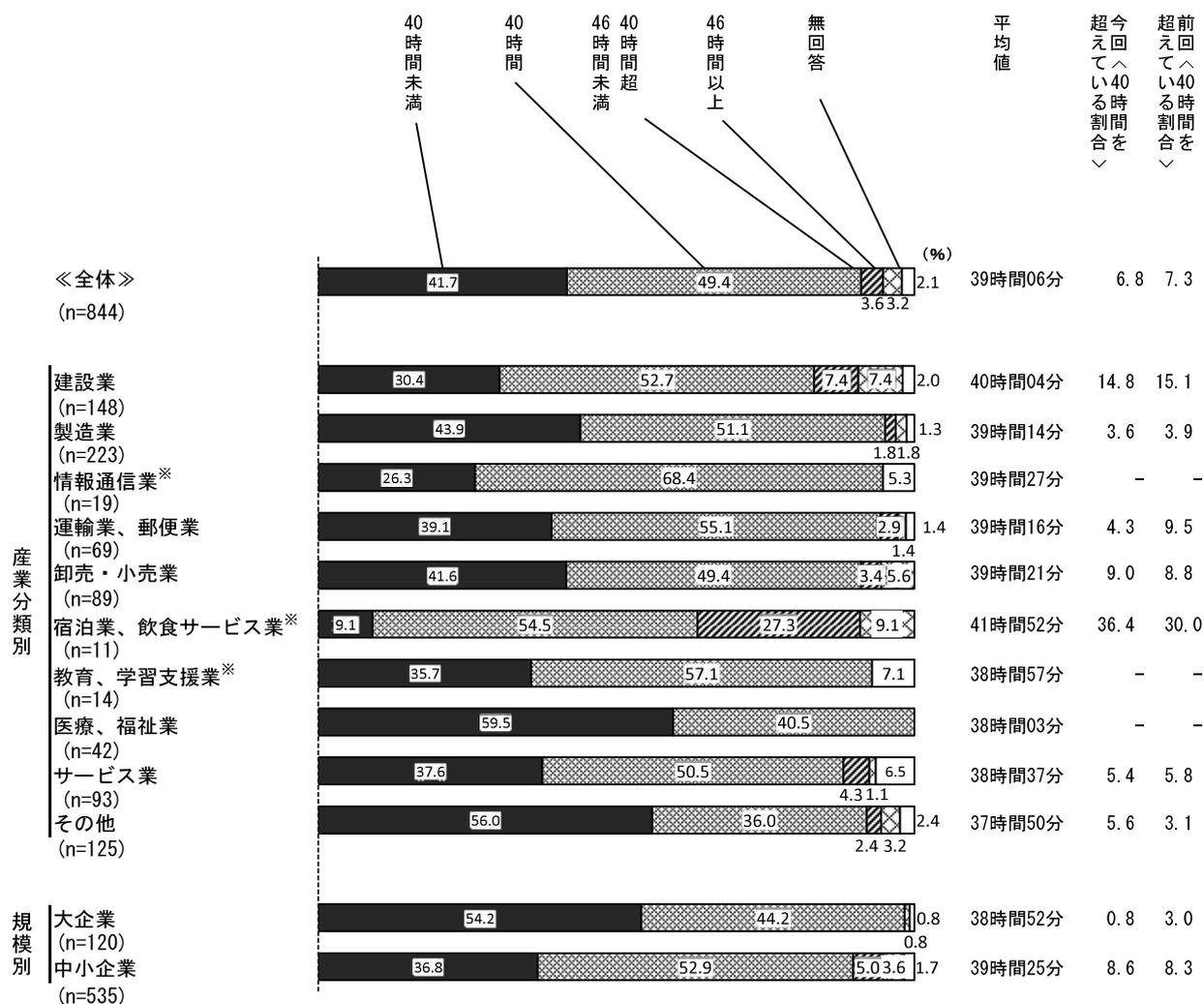
令和6年度の1週の所定労働時間の平均値は、全体が39時間06分で、前回調査（39時間08分）より2分短くなっている。

第1-2-2図は、1週の所定労働時間を示したものである。1週の労働時間を40時間以内としている事業所は全体で91.1%となっている。

産業分類別で見ると、平均値は建設業（40時間04分）が最も長かった。次いで、卸売・小売業（39時間21分）となっている。<40時間を超えている割合>も建設業（14.8%）が最も高かった。前回調査と比較すると、<40時間を超えている割合>は運輸業、郵便業で5.2ポイント低くなっている。

規模別で見ると、平均値は中小企業（39時間25分）が大企業（38時間52分）より33分長くなっている。

第1-2-2図 1週の所定労働時間



※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

### (3) 年間所定労働時間

令和6年度の年間所定労働時間の平均値は、全体が1,901時間で、前回調査（1,927時間）より26時間短くなっている。

産業分類別で見ると、運輸業、郵便業（1,986時間）が最も長かった。以下、建設業（1,936時間）、卸売・小売業（1,926時間）となっている。

規模別で見ると、中小企業（1,927時間）が大企業（1,859時間）より68時間長くなっている。

### (4) 年間所定労働日数

令和6年度の年間所定労働日数の平均値は、全体が246日で、前回調査（248日）より2日短くなっている。

産業分類別で見ると、建設業と運輸業・郵便業（251日）が最も多く、以下、卸売・小売業と医療、福祉業（247日）、サービス業（244日）、製造業（243日）となっている。

規模別で見ると、中小企業（248日）が大企業（241日）より7日間多くなっている。

第1-2-3表は、過去12年間の年間の超過労働時間の平均値を比較したものである。

令和6年度の年間超過労働時間の平均値は、全体が106時間であった。性別で見ると、男性が119時間、女性が56時間となっている。前回調査（全体110時間）と比較すると、4時間短くなっている。

産業分類別で見ると、運輸業、郵便業（214時間）が最も長く、唯一200時間超の業種であった。以下、製造業（110時間）、建設業（99時間）、サービス業（96時間）となっている。性別で見ると、男女ともに運輸業、郵便業（男性：226時間、女性：117時間）が特に長くなっており、次いで、男性では製造業とサービス業（115時間）、女性では医療、福祉業（63時間）が続いている。

規模別で見ると、大企業（112時間）が中小企業（110時間）より2時間長くなっている。

第1-2-3表 年間の超過労働時間

		《全体》	男性	女性	
令和6年度	産業分類別	建設業	99時間	111時間	38時間
		製造業	110時間	115時間	55時間
		情報通信業*	94時間	99時間	61時間
		運輸業、郵便業	214時間	226時間	117時間
		卸売・小売業	82時間	94時間	56時間
		宿泊業、飲食サービス業*	46時間	100時間	9時間
		教育、学習支援業*	64時間	75時間	62時間
		医療、福祉業	95時間	89時間	63時間
		サービス業	96時間	115時間	53時間
		その他	84時間	105時間	48時間
	規模別	大企業	112時間	116時間	82時間
中小企業		110時間	121時間	50時間	
時系列比較（全体）	令和 6年度	106時間	119時間	56時間	
	同 5年度	110時間	126時間	57時間	
	同 4年度	127時間	147時間	62時間	
	同 3年度	121時間	140時間	34時間	
	同 2年度	121時間	137時間	55時間	
	同 元年度	144時間	160時間	72時間	
	平成 30年度	147時間	164時間	77時間	
	同 29年度	153時間	166時間	63時間	
	同 28年度	155時間	170時間	65時間	
	同 27年度	155時間	169時間	63時間	
	同 26年度	151時間	161時間	59時間	
	同 25年度	148時間	160時間	55時間	

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

3 労働時間や労働日数の短縮実施の有無

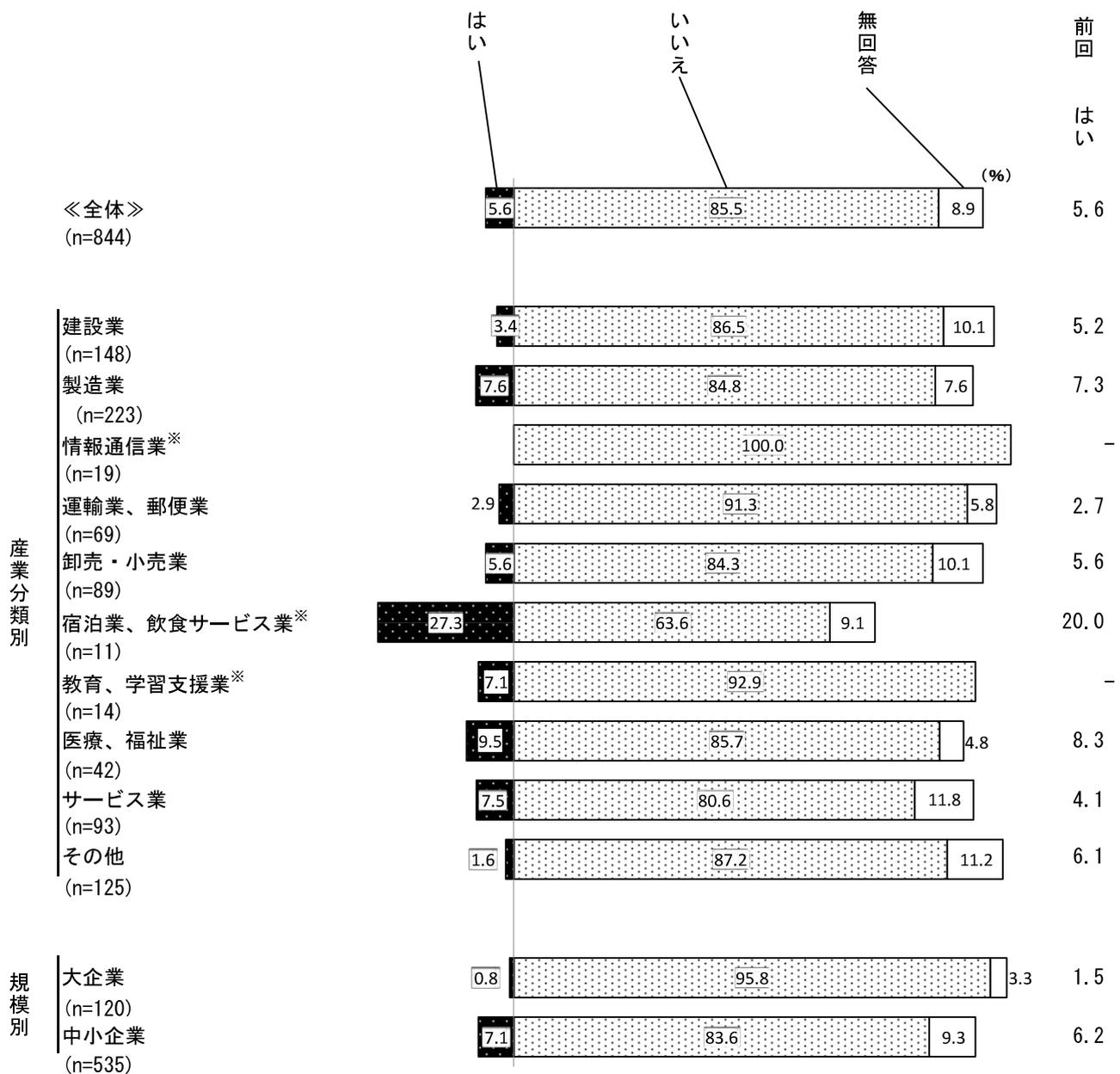
調査票 問6

第1-2-4図は、過去1年間の雇用情勢悪化による労働時間や労働日数の短縮実施の有無を示したものである。全体では「いいえ（実施していない）」が85.5%であり、「はい（実施した）」の5.6%に対して79.9ポイント高くなっている。前回調査と比較すると、「はい（実施した）」は同水準となっている。

産業分類別でみると、「はい（実施した）」は医療、福祉業（9.5%）が最も高く、これに製造業（7.6%）、サービス業（7.5%）が続いている。

規模別でみると、「はい（実施した）」は中小企業（7.1%）が大企業（0.8%）より6.3ポイント高く、「いいえ（実施していない）」は大企業（95.8%）が中小企業（83.6%）より12.2ポイント高くなっている。

第1-2-4図 労働時間や労働日数の短縮実施の有無



※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

## 4 週休形態

調査票 問 4

第1-2-5表は、週休形態を示したものである。全体では「完全週休2日制」(62.0%)が最も高かった。完全週休2日制をはじめ、月3回週休2日制など他の形態も含めたくなんらかの形の週休2日制>でみると、72.4%となっており、前回調査と同水準となっている。

産業分類別でみると、「完全週休2日制」は製造業(73.1%)が最も実施率が高い。他の形態も含めたくなんらかの形の週休2日制>はサービス業(79.6%)が最も高く、製造業(79.3%)も同水準となっている。これに卸売・小売業(71.9%)が続いている。前回調査と比較すると、サービス業で6.7ポイント高く、卸売・小売業で2.5ポイント低くなっている。

規模別でみると、「完全週休2日制」は大企業(60.8%)と中小企業(60.4%)は同水準となっているが、他の形態も含めたくなんらかの形の週休2日制>では、中小企業(73.0%)が大企業(63.2%)より9.8ポイント高くなっている。一方、「その他(変形労働時間制など)」は大企業(35.0%)が中小企業(21.7%)より13.3ポイント高くなっている。

第1-2-5表 週休形態

(単位: %)

		調査数	完全週休2日制	月3回週休2日制	隔週週休2日制	月2回週休2日制	月1回週休2日制	週休1日半制	週休1日制	その他 (変形労働時間制など)	無回答	〈なんらかの形の週休2日制〉	〈なんらかの形の週休2日制〉 前回	〈なんらかの形の週休2日制〉 前々回
全体		844	62.0	2.7	4.3	3.0	0.4	0.7	3.6	22.9	0.6	72.4	73.0	75.3
産業分類別	建設業	148	50.7	2.0	7.4	6.8	0.7	—	8.8	23.0	0.7	67.6	69.9	68.9
	製造業	223	73.1	2.7	2.2	0.9	0.4	—	1.8	17.9	0.9	79.3	81.2	82.3
	情報通信業*	19	94.7	—	—	—	—	—	—	5.3	—	94.7	91.7	100.0
	運輸業、郵便業	69	46.4	5.8	2.9	7.2	—	—	—	37.7	—	62.3	60.9	75.3
	卸売・小売業	89	55.1	5.6	6.7	4.5	—	—	3.4	24.7	—	71.9	74.4	71.0
	宿泊業、飲食サービス業*	11	18.2	—	—	—	—	18.2	—	63.6	—	18.2	20.0	53.9
	教育、学習支援業*	14	35.7	—	—	—	—	7.1	14.3	42.9	—	35.7	35.3	57.9
	医療、福祉業	42	54.8	—	—	—	—	2.4	—	42.9	—	54.8	55.6	59.7
	サービス業	93	65.6	2.2	8.6	3.2	—	—	5.4	15.1	—	79.6	72.9	77.1
	その他	125	71.2	2.4	2.4	0.8	—	1.6	1.6	18.4	1.6	76.8	81.6	82.4
規模別	大企業	120	60.8	0.8	0.8	0.8	—	0.8	0.8	35.0	—	63.2	64.2	66.3
	中小企業	535	60.4	3.2	4.9	4.1	0.4	0.6	4.3	21.7	0.6	73.0	75.2	77.0

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

5 年次有給休暇の消化率

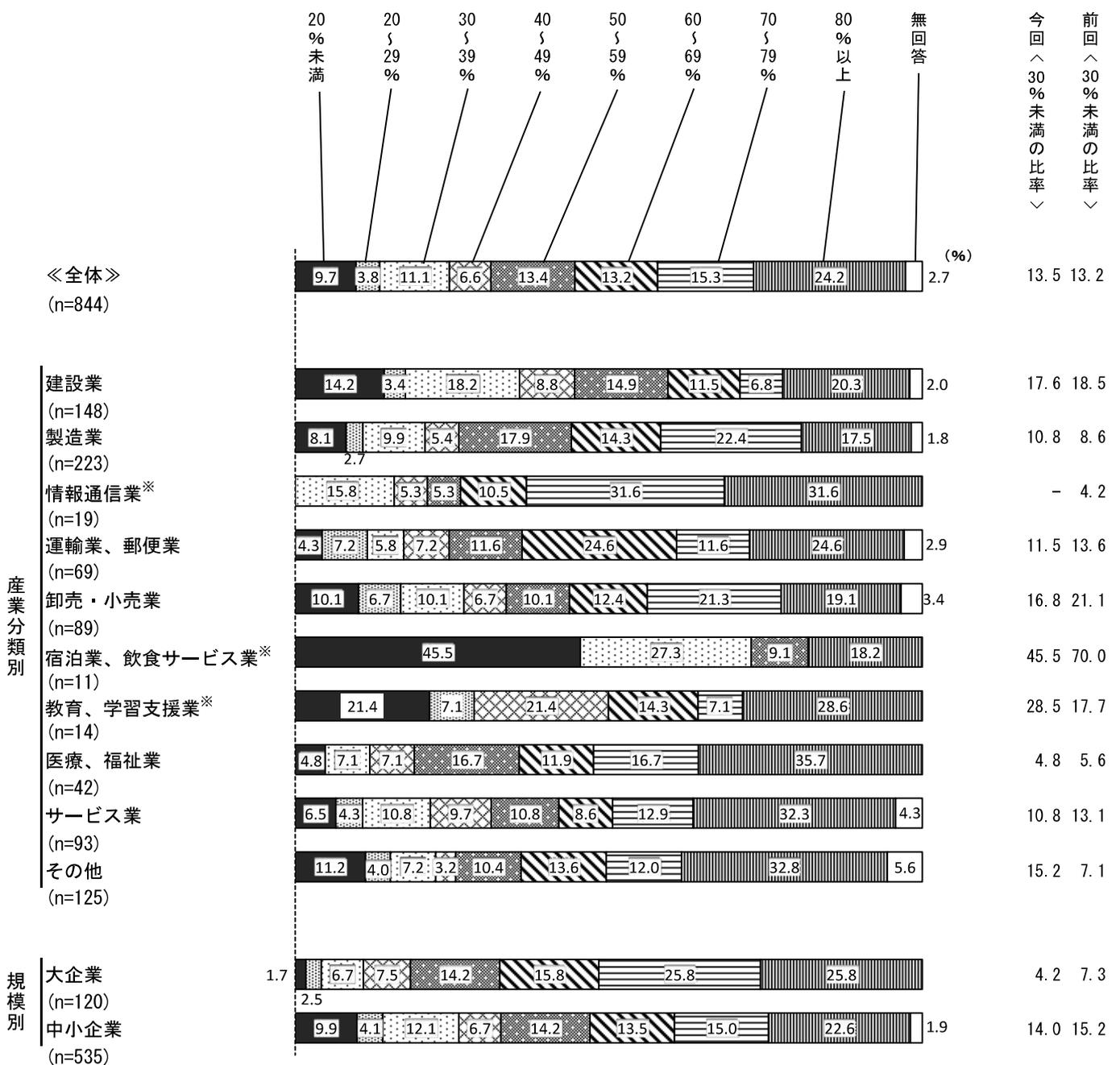
調査票 問5

第1-2-6図は、常用労働者一人当たりの平均の年次有給休暇の消化率を示したものである。全体では、「80%以上」(24.2%)が最も高かった。以下、「70~79%」(15.3%)、「50~59%」(13.4%)、「60~69%」(13.2%)の順となっている。また、「20%未満」(9.7%)と「20~29%」(3.8%)を合わせた<30%未満>では13.5%となっている。前回調査と比較すると、<30%未満>は同水準となっている。

産業分類別でみると、<30%未満>は建設業(17.6%)が最も高かった。次いで、卸売・小売業(16.8%)、運輸業、郵便業(11.5%)となっている。前回調査と比較すると、<30%未満>は卸売・小売業で4.3ポイント低くなっている。

規模別でみると、<30%未満>は中小企業(14.0%)が大企業(4.2%)より9.8ポイント高くなっている。

第1-2-6図 常用労働者一人当たりの平均の年次有給休暇消化率



※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない